施設名	函館市縄文文化交流センター
指定管理者 候 補 者 名	一般財団法人 道南歴史文化振興財団
	当該施設は、博物館法第18条に基づき設置した公立博物館で
選定理由	あり、北海道唯一の国宝「中空土偶」をはじめ、函館市の縄文遺
	 跡から出土した遺物を数多く展示するとともに、各種体験講座や
	学習の場として広く市民に利用されており、縄文文化に関する情
	報発信をはじめ地域の縄文研究の中核を担っている施設である。
	また、史跡垣ノ島遺跡および史跡大船遺跡が構成資産となって
	いる「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、令和3年7月に世界文
	化遺産に登録され、両遺跡をはじめガイダンス施設に位置づけら
	 れている当該施設への来場者の増加が想定されており,道の駅「縄
	文ロマン南かやべ」を併設する当該施設は、南茅部地域の観光拠
	点としても,さらなる発展に向けた期待が大きいところである。
	このため、当該施設の指定管理者選定にあたっては、第一に国
	宝の維持管理に対する信頼性の確保のため、国宝や重要文化財の
	適切な管理実績を有していることが重要であり、文部科学省では
	「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理
	者に博物館の管理を行わせる場合の留意事項として、経費削減効
	果のみに着目するのではなく、博物館の適切かつ安定的な運営を
	考慮した指定期間の設定,良質な学芸員の確保,事業の継続的,
	安定的な実施の確保にも十分留意し、事業の水準の維持向上に努
	めるものとしている。
	当該団体は、当該施設の管理運営業務を開館当初から受託する
	NPO 法人函館市埋蔵文化財事業団を母体に地元経済界が中心と
	なって設立した団体であり、これまで縄文文化の研究や普及活用
	等に取り組んでいるほか、道南でも有数の文化財保存科学専攻の
	学芸員や豊富な埋蔵文化財発掘調査経験を持つ良質な学芸員を市
	内で唯一確保し,国宝の適切な管理実績を有していることから,
	現時点では、当該団体を指定管理者とすることが、施設の設置目

的等を最大限かつ効果的に発揮することができる最良の体制であ

るといえるため。